

【FAQ】MBOの実施に関してよくあるご質問

Q1. マネジメント・バイアウト（MBO）とは何ですか

MBOとは一般に買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して買収対象会社の事業の継続を前提とし、買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

Q2. なぜマネジメント・バイアウト（MBO）に賛同することにしたのですか？

当社は、これまでも様々な成長施策を検討して参りましたが、物流業界全体が大きな課題を抱える中で、当社の更なる成長及び企業価値向上を実現するためには、様々な経営課題を解決するための抜本的な施策の検討が必要であると考えようになりました。そのため、当社の強みを最大限生かして成長していくためには、その強みの源泉であると当社が認識する物流情報サービス事業の独自性や企業カルチャーをよく理解した現経営陣によって、企業としての独立性を維持しながら経営にあたっていくことが不可欠であり、他の事業会社の傘下となった場合には、かかる強みが喪失されるリスクがあると考えたことから、当社の創業家であり最大株主である武部氏が、非公開化後も引き続き大株主となる形でのマネジメント・バイアウト（MBO）が、当社を非公開化する場合に最善の方法であるという考えに至りました。

詳細につきましては、2024年9月17日付「MBOの実施予定及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

Q3. 上場廃止日はいつですか？
株式はいつまで市場で売買できるのか？

上場廃止日は2025年1月15日で、上場廃止日の前営業日の2025年1月14日まで市場で売買ができます。

Q4. 相続で取得した株式を保有していますが、まだ相続手続きが済んでいません。
上場廃止までに相続手続きが完了しなかった場合はどうなりますか？

上場廃止後は当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行にてお手続きが可能です。
下記へお問合せ下さい。

【三菱UFJ信託銀行株式会社】

電話：0120-173-027

受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く）

Q5. 交付される金銭の受取り方法は？受取期限はありますか？

配当金の受け取り方法によって異なります。

(1) 本株式の配当金につき口座振込をご指定されている株主様

➡配当金と同様に、2025年4月4日に指定の金融機関へお振込みいたします。

(2) 本株式の配当金につき口座振込をご指定されていない株主様

①「ゆうちょ領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）のお取扱い窓口にてお受取りをお願いいたします。

払渡しの期間は、2025年4月4日から2025年5月7日までとなります。

※払い渡し期間を過ぎた場合は、三菱UFJ信託銀行へお申し出いただくことで金銭をお受け取りいただけます。

詳細は、お送りする「交付金銭領収証」裏面をご確認ください。

なお、金銭交付の日から満10年を経過してもお受け取りがない場合、時効により権利消滅しますのでお早めにお受け取りください。

②配当金の口座振込のご指定がなく、お支払い金額が50,000円以上となる法人の株主様

➡貯金事務センターよりお送りする、「ゆうちょ現金払（払出証書）」でのお支払いとなります。

(3) 本株式の配当金の受取方法を「株式数比例配分方式」とされている株主様

➡当社普通株式が上場廃止となったことにより、交付金銭をお振り込みすることができませんので、上記（2）と同様に「ゆうちょ領収証」または「ゆうちょ現金払（払出証書）」にて、お受け取りくださいますようお願い申し上げます。

Q6. 交付される金銭を受取るには、手数料やその他の費用が必要ですか？

収入印紙税以外の手数料等、株主様のご負担はありません。

Q7. 「端数株」とはどのような意味でしょうか？

「端数株」とは、2025年1月17日以降に公開買付者ら以外の株主様をご所有の株式を指します。臨時株主総会での決議を受け、2024年12月20日に当社株式2,694,000株を1株に併合する株式併合の効力が発生しました。

これにより公開買付者ら以外の株主様の持分は1株未満の端数となりますので、「端数株式」と呼びます。なお、交付される金額は、株式併合の効力発生日直前の株数に対して1株あたり10,300円となる予定です。

Q8. 転居をした場合

端数株式相当分の売却代金の交付を受けるにあたり、郵便物を転居先で受け取るにはどうしたらよいでしょうか。

郵便局の「転居・転送サービス」をご利用ください。

お申し込み後、転送が開始されるまでには3～7営業日を要しますので、お早めにお申し込みください。

※上場廃止に伴い、当社株式についてはお取引の証券会社等での住所変更手続きが行えません。

2025年1月15日以降にお届けする郵便物は、11月8日時点の株主名簿に登録または記載されたご住所へ発送します。

Q9. 端数株式相当分の売却代金に関する税金はどうなりますか。 確定申告が必要でしょうか。

端数株式相当分の売却代金の額と、取得価額との差額が譲渡益となる場合には、原則として確定申告が必要になります。恐れ入りますが、税務上の具体的な内容に関するご質問等や確定申告の手続きに関しましては、所轄の税務署や税理士等の専門家に直接ご相談くださいますようお願いいたします。

<ご参考>

端数株式相当分の売却代金の交付は、「非上場株式の譲渡」の取扱いとなります。

個人株主の場合、譲渡益は税率20.315%（所得税15.315%、住民税5%）の申告分離課税の対象となりますが、非上場株式の譲渡であるため、上場株式等・公社債等の譲渡損益や利子・配当等との損益通算を行うことはできず、翌年以降3年間の譲渡損失の繰越控除も認められていません。

また、特定口座やNISA口座で株式を保有している場合でも上場廃止に伴って当該口座から払い出されるため、特定口座やNISA口座内での譲渡とはなりません。

譲渡益について確定申告を行った場合、国民健康保険料や、後期高齢者の医療費の窓口負担割合などに影響が生じる可能性があります。また、所得税の扶養控除の対象から外れる可能性もありますのでご注意ください。

Q10. 過去の株価を知りたい場合どうしたらよいでしょうか？

Yahoo!ファイナンスにて2002年2月5日以降の株価を検索することができます。
<https://finance.yahoo.co.jp/quote/9058.T/history>

また、東京証券取引所では、過去の株価が公表されています。下記のURLより、「よくあるご質問（株式・上場会社）」のページの「上場会社 Q5」「1.」をご覧ください。

※上記の情報は2024年12月末時点のものです。いずれも、更新等によりデータが見られなくなる可能性がありますことをご了承ください。

上記方法にてご自身で確認ができない場合は、同様に、「よくあるご質問（株式・上場会社）」のページの「上場会社 Q5」「2.」をご覧ください。郵便またはE-mailにて問い合わせができます。

【日本取引所グループ ウェブサイト】

「よくあるご質問（株式・上場会社）」のページ

https://www.jpx.co.jp/faq/stock_listed_company.html#listed_company_qa-50

Q13. 確定申告を行うにあたり、取得価額を算出したい。どのように調べればよいですか。

株式の取得時期や取得価額は、証券会社などから送られてくる取引報告書でご確認いただけます。取引報告書で取得時期や取得価格が確認できない場合は、お取引の証券会社へお問い合わせください。過去10年以内の照会が可能です。

(1) 取得時期がわかる場合

➡「**Q12**」をご確認ください。

(2) 取得時期が不明の場合

➡株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行が発行する「株式異動証明書」にて名義書換日を調べて取得時期を把握し、その時期の相場を基に株主様ご自身で取得価額を計算することが出来ます。「株式異動証明書」の発行手続きに関しては、三菱UFJ信託銀行へお問い合わせください。

【三菱UFJ信託銀行株式会社】

電話：0120-094-777（通話料無料）

受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く）

なお、税務上の取得費は、株式等の取得に要した1株当たりの価額（一般的には株価）に株数等に乗じて計算しますが、株式の分割または併合が行われた場合など、その1株当たりの価額が調整される場合がございますので、ご注意ください。

Q14. 調べた結果、どうしても取得価格がわからなかった場合はどうすればいいですか。

上場株式等の取得価額を把握することができない場合には、譲渡金額の5%相当額を取得費とすることが可能です。具体的な税務上の取扱いにつきましては、税務署または税理士などにご確認ください。また、法令・税制は今後変更になることがありますので、ご注意ください。

(ご参考) 株式売却手法の比較表

		公開買付	市場での売却	単元未満株式 の買取請求	応募・売却等せず スクイズアウト となった場合
売却手続きの概要		みずほ証券に申し込み	当社株式をお預けの証券会社へ 株式売却注文が必要	当社株式をお預けの証券会社、 又は三菱UFJ信託銀行にて 手続きが必要	手続きは不要
1株あたり売却価格		10,300円	市場価格	市場価格	10,300円
手数料		なし	あり※1	なし	なし
税金	確定申告	口座の種類により異なる※2	口座の種類により異なる※2	必要	必要※3
	損益通算	可能	可能	可能	不可
	NISA 非課税枠	みずほ証券のNISA口座で 保有している場合利用可能※4	利用可能	—	利用不可
売却代金の受領時期		2024年11月8日 (決済開始日)	売却時から2営業日後	買取価格決定の 翌営業日から4営業日後 ※ゆうちょ銀行現金払い の場合は2週間程度	2025年4月4日から 2025年5月7日 (銀行口座で受け取る方は 2025年4月4日に振込)

※1 手数料の有無と金額につきましては、お取引の証券会社にお問合せください。

※2 特定口座（源泉徴収なし）または一般口座で売却して利益が出た場合には、原則として確定申告が必要になります。

※3 確定申告につきましては、所轄の税務署または税理士等の専門家にご確認ください。

※4 みずほ証券以外のNISA口座で保有している場合、課税口座へ払い出す必要があります。

この場合、取得価格はNISA口座から払い出した時の時価となり、公開買付価格との差額が譲渡損益（申告分離課税）となります。

特定口座（源泉徴収なし）または一般口座で売却して利益が出た場合には、原則として確定申告が必要になります。

詳細につきましては現在当社株式をお預けの証券会社にお問合せください。